



「最上川の堤防を徒歩で点検します！」

～本格的な出水期前に目視点検により異常箇所を確認～

令和2年7月出水等、気候変動の影響により今後も異常洪水の発生が懸念されます。水害の防止及び被害を最小化するために、堤防や水門などの河川管理施設が適切に機能を発揮することが求められます。このため、河川管理施設に異常がないか、確認・点検を行うことが極めて重要となります。

山形河川国道事務所では、本格的な出水期の前に長井出張所管内の最上川、支川の合計3.1kmの堤防を徒歩による目視点検を行います。

今後、寒河江出張所管内、南陽出張所間管内についても徒歩による堤防の目視点検を行っていく予定です。

1. 点検日（予定）

今回の長井出張所管内の河川管理施設の点検実施日は4月21日（水）、23日（金）、27日（火）^{※1}の3日間の予定ですが、気象状況等から実施日を変更する場合があります。

2. 点検方法

職員2～3名、専門巡視員1名^{※2}、河川巡視員1名^{※3}、維持業者1名の計約5人1組で目視による点検を行います。（1日の点検延長は約10km）

※点検にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで行います。

3. 参加予定人数

延べ約20人

4. 最初の点検日

- ・日 時 : 令和3年4月21日 9:30点検開始
- ・区 間 : 最上川左岸堤防（箕輪田排水樋管～長井橋左岸）
- ・集合場所 : 箕輪田排水樋管

※1 雨天時には延期の可能性があります。

取材の際は下記【問い合わせ先】まで事前に連絡をお願いします。

※2 専門巡視員とは・・・

河川に関する専門的な技術や知識、経験を有する方々の呼称です。

※3 河川巡視員とは・・・

平常時に河川管理の一環として、定期的に河川の状況を把握する巡視を行い、流水・土地の占用状況、河川管理施設等の状況を目視により点検を行う巡視員の呼称です。

山形河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

問い合わせ先	
 国土交通省	国土交通省山形河川国道事務所 Tel 023-688-8942
	技術副所長 <small>こいで ひろし</small> 小出 博 (内線204)
	河川管理課長 <small>いのの しゅんいち</small> 飯野 俊一 (内線331)

最上川上流徒歩による目視点検（長井出張所管内）

